

第44回島根県総合開発審議会

日 時 平成24年3月22日（木）

14:00～16:00

場 所 島根県民会館 大会議室

○会長 それでは、時間になりましたので、第44回の島根県総合開発審議会を開催させていただきます。

きょうは本当に、年度末で大変お忙しい時期にこうしてお集まりいただきましてありがとうございました。

本日は、4名の委員さんが御都合により御欠席だというふうに伺っております。ただいま16名ですか、15名ですかね、15ですね。15名の委員の方が御出席ということで、審議会規則第4条の規定によりまして、会議が成立しているということ、まず報告させていただきます。

それでは、早速ですが、次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

本日は、諮問を受けました知事さんの方に答申する第2次実施計画のいよいよ取りまとめの最終回ということになります。まず、本日の主要な議題となります前回の審議会での審議結果を踏まえた計画の答申案及びこの答申案の計画の周知についてということについて、あわせて事務局の方から御説明を受けたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局

〈資料説明〉

○会長 ありがとうございます。

これまでの審議会委員の皆様方からいただきました御意見等を踏まえまして、計画の「基本構想の概要」のところ竹島の記述、あるいは人口関係のグラフの追加と、さらに3つの基本目標の説明を追加したということ、また、「施策」の方に関しましても、主な事務事業を平成24年度予算を踏まえた事務事業、前回は要求ベースだったんですが、来年度予算を踏まえた事業を見直しいただいて、一部、成果参考指標の実績値をそれから最新のものに置きかえたと、こういったことで目標値も見直したのがあるというようなこと、ありがとうございました。

これから委員の皆様方に忌憚のない御意見をちょうだいできればというふうに思います。

きょう、最後の審議会ということでございますので、それぞれ委員さんから出された御質問、御意見につきましては、ある程度関連事項をまとめて事務局から回答あるいは対応を御説明いただくというふうにしてはどうかというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、前回、委員の皆様方から御意見をちょうだいしまして、先ほど計画策定後の周知等についても説明をちょうだいしたところでございますが、これにつきましては、この計画の答申案についての議論が終了した後、後ほどこういったことに対する御意見がございましたらお伺ひしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、答申案につきまして、どこからでも結構でございます。御意見等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

委員さん、どうぞお願ひします。

○委員 人口のグラフについて、勝手なことを言いましたのに丁寧に御修正いただきましてありがとうございます。ただ、8ページのグラフの、グラフタイトルが必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうかということと、あとダイジェスト版については、何かもうちょっと何とかならないのかなという気持ちになるんですが、これはこの後、どのように修正して完成版に持っていくスケジュールとか、どういう人がかかわっていくのかということ、2点お願ひします。

○会長 それじゃあ、ダイジェスト版の方は、また後ほどの周知のところでお話をまとめてさせていただくとして、8ページのグラフのキャプションといいますか、タイトルがないという、前のページは「予測」というのがついていますよね。

○事務局 ありがとうございます。おっしゃるようにタイトルが、7ページのグラフと同じような感じのタイトルをつけた方が、はるかにわかりやすいと思いますので、そのようにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○会長 そのほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 125ページの「消費者対策の推進」というところで、社会教育の中の消費者教育というところから見ると、少し被害に遭わないといったふうな視点が強いかなと。125ページの3つ目のところに「自立した消費者の育成」というようなことが書いてありますが、県の強みを生かしていけるような、県民による消費者市民社会をどうつくってい

くかという視点がほしいとおもいます。国も消費者市民社会をつくっていくということを随分言っていると思うんですね。地域で大事にしているものをきちっと市民が買っていくとか、そういう積極的な消費者市民社会のところをもう少し具体的にに入れていただければ、今後、「県民の皆さまへ」というところで、そういうものが連動して書かれていくんじゃないかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

すぐに、何かございますか。

○事務局 ありがとうございます。

124ページの「取組の方向」の最初の丸のところ、今、委員がおっしゃられたような、自立するような消費者で、自主的、合理的に行動できるというようなことを目指すという取り組みの方向は書いてあるんじゃないかと思います。あと、それに対応した事務事業は今後、24年度当初予算というのはつくっておりますけども、この事業実施に当たって、そういう今、委員がおっしゃったようなところも、しっかり勘案しながら、また進めていければというふうに思います。ありがとうございます。

○会長 ほかに。

委員さん、どうぞ。

○委員 すみません、観光の関係で、前にもちょっとお話をさせていただいたんですけども、やっぱり一つインバウンドという話が、これは一応国内外に向けて積極的に情報発信とか、そういうことは書いてありますけれども、もう少しインバウンド対策というものはこういうことをやるというやつをですね、例えば前にも申し上げたような定期航空路みたいなものを目指してやるとか、そういうふうな、少し、今、全国的にもそういう動きというのが非常にありますので、そういうこともぜひ書いていただけないかなというのが一つと、それからもう一つは……。

○会長 委員さん、ちょっと今のところ、何ページあたりのところ。32ページ……。

○委員 32ページ。

○会長 32ページですか。

○委員 はい。33ページと。

○会長 32、33。はい、済みません、失礼しました。続けてどうぞ。

○委員 それからもう一つは、古事記編さん1300年というものについて、この間の市長会での知事さんとの意見交換でもありましたけれども、もう少し永続的なものに、今回

で終わりということではなくて、少し永続的なものに考えていく必要があるんじゃないかというようなことを、ぜひ書いていただければなというふうに思っていますが、単に観光というだけじゃなくて、もう少し古事記というものを、学術的にというか、そういうふうな形で突っ込んで研究してみる。例えばシンポジウムのようなものをですね。以前、北東アジアシリーズというので18回ぐらいやったことがありました。県と、それから松江市と島大と、あとBSSですかね、そういったところで18回ぐらい続けて、環日本海交流というふうなことでやったことがあったんですけども、何かああいうものをもう一回、何か検討して見ていただく、そういうことを具体的に書く必要はないんですが、そういう、せつかく古事記1300年ということですので、その継続性というか、そういうふうなことをちょっと書いていただければなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

もう少しほかの御意見も伺った上で、後でまたまとめて、観光の関係のところに話が出てまいりましたら、一緒にお伺いしたいと思います。

そのほか、何かございませんでしょうか。

これまで出ました意見につきましては、先ほど事務局の方から説明していただきましたように、出された意見に対する対応という冊子をつつづくっていただいているというようなことと、それから、具体の事務事業につきましては、予算ベースのものに書きかえたというようなことがありまして、随分いろいろと対応していただいたようでございます。いや、こういうつもりで話をしたんじゃないかと、この対応は方向が違うよというようなことがもしあれば、そういったことも含めて御意見をちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それじゃあ、観光のことを、それじゃあどうぞ。

○事務局 先ほどの委員さんからの御指摘の点は、少し取り入れて修正をかけてみたいと思っておりますので。

○会長 そうですね、インバウンド、外国からの誘客、誘致というか、そういう点、それからもう一つ、古事記1300年、こういったものが一過性のもので終わってしまうというわけじゃなくて、それを少し継続していくようなことで、また新たな観光資源として活用していくという、そういうふうな形の御意見だったかと思います。それじゃあ、内容的に盛り込んでいただくということで、よろしく願いいたします。

○事務局 済みません、それと先ほど委員さんの言われた言葉についても、入れる方向で

ちょっと検討したいと思います。

○会長 そのほかにいかがでございましょう。

どうぞ、委員さん。

○委員 観光のことに関連して、もしお直しになるんなら、今、たったきのうでしたけど、中経連でもいろいろ事業計画を議論した中で、国の出先機関のそれぞれ、国税局や財務局、すべて、その中でも運輸局長さんが出ておられましてね、やっぱりあそこでも、国もやっぱり広域というのをテーマに取り組んでいこうとしとられるんですね。で、我々も、中経連でも広域ということ意識してます。それから松江の、松浦市長がおられます宍道湖・中海圏域でも、実は我々もそこの中に入りながら、5市で会議所が集まって広域の活動をしようとしているわけですね。そういう視点から、何も限定された地域だけでインバウンドを単独でやっていくというよりも、むしろそういうことの、何というかね、それがどうも最近の時流といたしますか、すべてがそういう方向に向かって動いていますので、そういう視点を取り入れていただけると、同じ考えていただくんなら、いいかと思えます。

○会長 ありがとうございます。

そのほか。

いいですか、どうぞ。

○事務局 今の点もあわせて入れさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○会長 わかりました。

そのほかに何かございますでしょうか。

委員さん。

○委員 「U・Iターンの促進」のところで、私も実際にIターン者になって……。

○会長 ページ数を言っていただくとありがたいんですが。

○委員 済みません、98と99ページです。

○会長 はい。

○委員 ちょっとこの受け入れの支援という部分が大きいのかなという気がしてまして、というのも、実際にIターンした後のフォローといいますか、隠岐の中でも結構Iターンした人たちが集まって何かをしようという動きがあったりもするんですけど、当然松江の方であったりもすると思うんですが、そういうところに対しての支援というか、移住してきた後の何か支援があれば、より動ける、そして定着していくのかなと思っています。社会的な役割を担うことで、結構その存在意義というか、大きなものがあるので、そうい

う支援があれば、よりいいのかなと感じました。

○会長 後のフォローアップですね。そういうハード物の提供とか、あるいは来られるときの旅費の助成とか、そんなことだけじゃなくて、来られた後のことを、定着していただくために、社会の一員となっていただくための支援のようなものがあればいいと。

○委員 そうですね。定期的に何か集まりが開催されるというのも大きいのかなと思ったり。

○会長 ありがとうございます。

委員さん。

○委員 計画と別なんですけど、さっき市長さんに話したんですけどもね、知事さんが防衛省に、島根に、隠岐島に自衛隊の配置の関係が出ておまして大変心強く思いまして、ずうっと前から、出雲市長さんが前市長さんの時代から連隊の誘致という問題をやっておられて、今、現市長さんもやっておられますけども、それで連隊が来ますと、800人の連隊が入りますし、その家族も入ってきますから、人口もふえるし、その1中隊、100人ほどを実は隠岐島へ持っていったら、隠岐島の人からは前からそういう要求をしますので、これを、連隊の誘致という問題をですね、去年ですか、おととしか、四国の混成団が旅団に上がりましたが、県民全体の運動としてなると、非常にまたいいと思いますし、また、原発がありますから、原発は今、警察が治安出動でやっていますけども、いよいよのときには米子の連隊が出ておられますけども、そういう運動というものは、県民運動でやるのはいかなのですか、この計画に入れてですね。ぜひ、もしできればお願いしたいと思います。

○知事 そうしたお考えの、例えば議会なんかでもそういう議論があります。私も国に對しまして、そうした点について地元ともよく相談しながら意見交換とか、いろいろなことをやっていこうということは2月の議会でも申し上げております。まだこの計画にのせる、具体的にですね、例えば議会と一緒に重点要望なんかしますけども、そういうときには出雲の駐屯地の体制整備、それはいろいろな防災とか、自衛隊が出動して県の安全対策とかいろいろなことをやられることがありますから、そういう観点からいたします。それは結果的に人がふえるとかいうことがありますが、それを目的にということとはなかなか難しいわけでありまして、やはり地域、国全体としての防衛の体制ですね、あるいは政策、あるいはそういうものについては、また外交的な配慮も必要でしょうしね、いろいろな要素がありますから、まだまだ県としてといたしますか、そういうことの段階よりちょっと前

ぐらいで、もう少し、要望なんかは地元からも出てまいります、そういう状況じゃないかと思えます。私なども関係者との意見交換なんかはやろうと思っているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

さっきのU・Iターンのことフォローアップのことはいかがですか。

○事務局 ありがとうございます。U・Iターンについては、しまね暮らし推進室を中心に、定住財団と連携して強力に進めようとしております。現在もですが、今後も例えば各市町村ごとに定住支援員さんなどを置いて、それに対する支援なども県と市で行って、U・Iターンしていらっしゃった方のその後のフォローといいますか、言い方はあれですが、しっかり面倒見ていくというような体制を、これからもきちっと整えよう、強化しようというふうに考えております。そういった取り組みの方向が98ページの「取組の方向」の最後の4つ目の丸ですね、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受け入れを行いますという、こういう方向に基づいてこれからも事業展開を考えていきたいと思っております、おっしゃるように、入ってこられた後のフォローというのは非常に大事なというふうに思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○会長 そのほかに何かございますでしょうか。

委員さん、どうぞ。

○委員 個別の課題について、1点だけ御意見を申し上げたいと思います。

46ページに医療の確保ということで、今後の取り組みの方向、3つ目の丸ですけれども、看護職員の確保ということが大きな課題になっているという、政策になっているということでございまして、これを受けて148ページ、149ページのところに「取組の方向」としていろんなことが、この3つ目のやはり丸でございますけれども、県内養成機関を卒業した看護職員を県内に確保するという、つまり育てるという観点が非常に強く出ているわけですが、その後で、再就業を支援しますということが書かれています。それから事務事業、149ページの一番下、右側の欄でございますけれども、離職防止と再就業を促進するということになっているわけです。

こういう取り組みを今、県を挙げ、また我々関係の機関も、病院も含めて大いに努力しているわけですが、見通しとして、まだ200人から300人、やはり看護師が不足するというような見込みがあるわけございまして、新たに養成してもどんどんやめて

いく、そういう状態ではなかなかこの不足を埋めるということにはならない。したがって、離職防止対策、それから再就業対策ということをおっしゃられるんだろうと思いますが、相当数、私は今、具体的に数字は持っておりませんが、離職された看護師さんとか、それから助産師さんですね、保育士さん、保健師さん、ものすごい数いるわけですね。ですから、なかなかさまざまな条件があつて再就業というのは難しいということなんだろうと思いますけれども、これも宝の山なわけですから、これをいかに再就業させるかということが、この政策の中でも私は触れられるべきではないのかなという気がするんですね。

実際にやっておられることは、いろんなことをやっておられるわけですので、大きな考え方、柱の一つに私はこれを入れるという意味で、46ページの3つ目の丸ですね、「取組の方向」の中に再就業支援という、ないしは再就業の促進、そういったことも大きな取組み事項として掲げておくということが必要ではないかということをおっしゃりたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

委員さん、それじゃあ、ご専門ですから。

○委員 済みません、県内の看護職員、今、実際に仕事についている人が1万1,000人ぐらいいるというふうにおっしゃられています。実際に免許を持っている人はその倍いるというふうにおっしゃられています、だから2万人ぐらいはいるんだけど、そのうちの1万人は就職してるんだけど、そうじゃない人も1万人ぐらいいるというふうなところで、今、委員さんおっしゃいましたように、非常に発掘というのが難しいです。看護師の免許は終身免許になってしまうので、5年ごと更新とかがあれば、実際にどなたが就職してて、どなたが未就業の方かということがわかるんですが、それが全然とれなくて、やめていかれた段階で何らかの形でアンケートをとったりして、実際に未就業の方を発掘するというふうなところで今対応しております、非常に苦慮していることも事実です。

それと、先般ありましたけど、介護の職、これから在宅医療が進んでいくということなんですけど、先般、社会福祉協議会か何かでアンケートをされた結果で、実際に看護職員90人募集してるんだけど、30人しか県内のところで集まっていないというふうな状況もありまして、本当に不足している状況はあるというふうに思います。本当に未就業の方をどういうふうにして再就業に結びつけていくかということも、一緒になって考えていただけたらというふうには思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 「政策」の方にも入れるようにしたいと思います。

○会長 そうですね、43ページの取り組みとして、「政策」の方にひとつそういう形で。

今、実際に現場を離れておられる方々を発掘して、やってくださいとお願いするという
こと、その再就業の促進ということでいろんなことをされる。ただ、現在看護師について
おられない人が、しばらくやめていたのでなかなか今の医療が進歩してついていけな
いというような不安をお持ちの方も随分おられるようでしてね。そういう意味では、発掘
と同時に、そういうリカレントというんでしょうか、新しい、少し教育機関で教育して、
それでまた現場に出てもらうというようなところはかなり、先ほど委員さんが言われたよ
うに、大きな取り組みになると思いますね。よろしくお願いします。

そのほかに、いかがでしょうか。

委員さん、どうぞ。

○委員 132ページなんですが、「健康づくりの推進」ということです。

それで、「現状と課題」の中に、丸4のところ「全国上位にある自殺死亡率を」とい
って書いてありますが、大体島根県で約200人ぐらい年間に亡くなって、全国で7位と
いうことで、とても自殺者が人口に比例して多いということです。そういうふうな中で、
私たちが何とかできないかなといういろいろ思っておりましたら、ちょうどいい言葉が書いて
あったんです。「ゲートキーパー」というね、このすばらしい言葉なんです、これをど
ういうふうに具体にするかというところで、いろいろ地域ごとにやっておられます。やは
りどうしても相談ということで、ほかの福祉の会へ行くと、相談の、電話相談をしますよ
とか、いろいろ出てるんですけども、私のところが今、3月で3カ月なんです、浜田
圏域で知った人が、50代の人が2人、やっぱり亡くなつとられるんですよ。

それで、さあ我々、福祉って言いながらも、もっとそういうところをきちっとしてさし
あげんといけんのんじゃないかなというふうにとっても思っておりまして、ここでゲート
キーパーというので、とってもいいなというふうに思うんですけども、やはりそういう人
が一番悩むのは、夜、相談をするというか、電話相談が多いんです。全国ではNPOさん
が立ち上げたりして、眠らない電話というのでね、題目で出とるんです。眠らない電話で
すから24時間、365日、電話が鳴るように、受け手が必ずおると。それを受けるだけ
で、島根もどちらかというと相談で保健所なんかがされる場合もあるんですが、それをつな
げていかないとだめなんです。だから就労の問題なら安定所、それから医療の問題だ
ったら心の相談とか、いろいろつながるんですが、その相談、自立のために、一番もとの

ところを、心の相談で、うつとか薬を飲んでよくなったところに、よく自殺をされるんですよ。だから、そここのところで経済的な問題、心の悩みをしっかりと出していける、そういうふうな制度を何とかしなくちゃいけないなと思っておるんですが、それが、じゃあ地域でといたら、社協の民生委員さんだろうか、婦人会だろうかというふうになると、ちょっと荷物が大きいんじゃないかなというふうに思うんですね。

それで、地域福祉も並のことではないなという中で、障がい者の分で相談支援というのをここにうたってもらっておりますし、我々も相談をやっておるわけです、自立相談支援センター。そこも1人、予算が本当に、国にもちょっとしかいただかないもんですから1人職場になってしまつとるんですよ。それを、市町村からおりてくるんですが、もっとそれを拡大して、保健の部分から大きくしていくと、そこに24時間の眠らない電話がうまく設置できるようになればいいんじゃないかなというふうに、私はひとり言で夢を描いてるんですが、やはりそここのところをね、やっぱり行政行政と言っても、行政には限界があります。だから協働でやるには、どのように施策を、具体のものを市町村におろして行って、呼び水的に予算を出したり、それを今度はみんなで膨らかせていくという何かシステムみたいなものをつくっていかないといけないんじゃないかなと思いつつ、ここで思っております。

それから、とっても精神医療が多いんですが、やはり出雲の心の相談がとっても集中してるんです。石見には余りないんですよ。それで、ないとなると、やはり赤ひげ先生をというんですが、我々はその相談の中に訪問員みたいな精神科の先生が欲しいなというふうに思っているんです、その相談センターの中に一員として。そうすると、普通でもお医者さんがおらんにええかげんにせえいって怒られるんですが、でも、人の命の重さを考えるとね、やはりそういうのも何かやって、お医者さんの家庭への出前サービスをするとかね、何か方策のおもしろい島根版をつくると、7番が解除されるんじゃないか。自殺の7位いうたらちょっと悲しいですよ、人口がだんだん減っていく中ですから。そんなことを思いつつ、この医療と福祉、高齢者福祉も含めて、地域福祉も含めて、どこかにそこを入れてもらい、もうちょっと具体になると、そこに市町村も、うつつこうね、食いつかれて、それじゃあ我々のNPOでもやろうとか福祉でもやろうとかいうふうに広がっていくんじゃないかなと思いますので、余分ですが、言葉だけの、とってもすばらしいゲートキーパーというのが、言葉はいいんですが、その奥は物すごいものだというので、ちょっと具体になるといいなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

何かございますか。

○事務局 今、委員のおっしゃっていただいたこと、どこまでの、ちょっと個別にどこまでかはあれですが、県の来年度の事業で自殺総合対策事業ということで、そういう自殺予防を強化するために市町村の取り組みを支援したり、相談体制を整備したり、啓発活動をやるといって、かなりの予算もとっておりますので、そのあたりはちょっと、この主な事務事業を具体的なものとしてちょっと取り上げる方向で考えたいと思います。

○委員 その委員にも私は入って、前に言ったことがあるんです。だから、多分そこはもっとう寄りやすくされると、今、それが市町村におりてくるとね、具体的に頑張りますので、ちょっと……。

○事務局 検討します。

○委員 ぜひ。

○会長 そのほかに何かございますでしょうか。

ちょっとそれじゃあ市長さん、後で。

先に、どうぞ。

○委員 ページでいいますと204ページなんですけど、以前、このバイオマスの年間発電量を、数値目標を……。

○事務局 2ページ、何ページですか。

○委員 204です。

○会長 204。はい。失礼しました。

○委員 新しい取り組みとして再生可能エネルギーの利活用の推進というのを上げていただいて、大変積極的な取り組みじゃないかなと思って大変期待をしてくれているんですけども、このバイオマスの目標値を上げていただいて、積極的な姿勢が見えたのかなと思ってはいたんですけども、済みません、前回、あんまり私見てなかったのかもしれないんですけど、この取り組みの方法のところを見ますと、利活用の相談ですとか理解を深める取り組みを推進するというので、余り具体的なことになっていないというふう感じてまして、先ほどもダイジェスト版を見せていただいたんですけども、ここにも再生可能エネルギーの利活用の推進というのがあるんですけども、これ済みません、私たちの身近にある資源というところが屋根ですとか水路とかありますけども、これは雨水の利用とか小水力発電とかっていうことを考えてらっしゃるのか、済みません、環境活動をしている私にも

ちょっとあんまりこれよくわからなくて、県民の皆さんに再生可能エネルギーの利活用を県はもっともっと積極的にやっているなという、見せるための何か資料になっていないように感じているんですけども。その辺を何かもう少し、写真の工夫なのか、この身近にある資源をどう活用していくのかが見えてうれしいなと思いました。

実際には、例えばほかのところですと、この再生可能エネルギーに補助金を出したりですとか、公共施設が積極的にそれを取り入れていくとか、行っていると思うんですけども、その辺もこの辺、全く見えてきていないというふうに感じています。

でも、実際には私、益田から来てますけども、私たちの方の圏域ではNPOが、NPOとか市民活動団体が実際、地域にある森林の資源を活用して再生エネルギーをもっとどうにかしたいなと考えている方たちはたくさんいて、もっともっと実際に動かしていけるのではないかなと思っているので、その辺をもう少し積極的な姿勢を全面的に出してほしいなというか、出したいなという感じがしました。

それで、ここ再生可能エネルギーの利活用の推進とあるので、例えばここに太陽光とバイオマスは上がっているんですけども、実際のところ、全体の何%をこの4年後には再生可能エネルギーにしていくのかというぐらいの数字が欲しいなと思ったんですけども。

それと、先ほど消費者教育のところ委員さんが、対応だけではなくというお話で出たんですけども、そこでやっぱりグリーンコンシューマーというか、そういった……。

○事務局 それは何ページですか。ちょっとおっしゃっていただくと……。

○委員 はい、先ほど出たのは……。済みません。25とかだったと思うんですけど、違いましたか。

委員さん、何ページでしたかね。済みません。

○委員 個別の施策で125でしたかね、消費者教育の消費者対策のところですね。124でしょうかね、事務事業になると、ちょっと具体的になってくる。

○委員 はい、124ですね。ちょっと全然項目違うと思われるかもしれないんですけど、消費者対策のところ、例えばグリーンコンシューマーというような環境に配慮したとか、価値観をもう少し、今まで最初のところから出てきてますけども、県民の何かをはかる価値観を変えていく視点が必要だと思っているんですけども、先ほどの再生可能エネルギーも、それを利用する県民というか消費者が必要なので、この消費者のところでもそういったのが一文あると、また違うのかなと思ったので、ちょっと気づいたので、お伝えしてみました。

○会長 ありがとうございます。

それじゃあ、委員さん。

○委員 80ページ、81ページと、それからもう一つは104ページ、105ページなんですけど、要するに……。80じゃない、失礼。

○会長 マイク入ってますかね。

○委員 済みません、どうも。

78、79ページの「県産品の販路開拓・拡大の支援」というところと、それから104ページ、105ページの「空港・港湾の維持・整備」という話なんですけども、私たちは今、中海と宍道湖を挟む市長会というのをつくって、これから環日本海ということで、境港を一つの窓口にしてやっていこうということを考えております。そうしたときに、これは島根県ですので、浜田港の整備という話にどうしてもなってくるわけですが、それはそれとして、もう一つ、例えば境港を使ったポートセールスというか、海外への輸出、そういったことをもう少し支援していくとか、そういうことをどこかに書いていただきたいなど。そうしないと、出雲部の方のそういったものを、まさか浜田の方へ持っていくというわけにもなかなかいきませんので、そうするとやっぱり境港を使っていくということにならざるを得ないので、これは鳥取県との関係があって、なかなか書きづらいという面があるかもしれませんが、現実には経済活動なりなんなりをやる場合には、どうしても境港を利用していくということになりますので、何かそこらあたりをちょっと書いていただくと、非常に後押しになるんですね。何かまとまっていこうとしたときに、鳥取県側は、すぐはいはいとって、こうなるわけなんですけど、島根県側がなかなか一つにまとまりにくいというような点がありますので、何かそういう後押しの意味でも書いていただければなど。港湾は共同の設置の港湾でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員 境港は、島根、鳥取、管理組合に議会からも出てるし、別に抵抗はないんじゃないですか、書いても。

○委員 そうなんです。

○委員 管理組合は両県でやっています。

○会長 「取組の方向」の中に境港をどうだこうだというふうに直接的にはなかなかね。ですからやっぱり鳥取県と協議しながらとか、ここの活用の中とか、そういう、ちょっと書きぶりですよ。

○委員　そういう、むしろソフトの話なんですけどね。

○会長　そのほか。

どうぞ、それじゃあ。

○事務局　ありがとうございました。

委員さんの再生可能エネルギーのところでございます。

205ページのところで、再生可能エネルギーの事務事業で利活用総合推進事業、これは24年度当初の新規事業ということで、こういう事業を打ち出していくこととしておりまして、事業の中身は概要で少し抽象的な、ちょっとぼやっとしたような書き方であります。実際は小水力も含めて、市町村がいろいろな計画策定をするということの後押ししたりとか、住宅用の太陽光発電に対する支援でありますとか普及啓発、それから小水力、地熱発電などの適地調査などもやろうとしておりまして、したがって、少し具体なところがもう少し見えるような形で、この事務事業の概要のところを書き加えてみるようなことも、ちょっと考えてみたいと思います。

それから、思い切って全体の県のエネルギーの中の何%かは再生可能エネルギーでというような目標を持ったかどうかということなんですありますが、まだ国の方の全体のエネルギーの計画、今策定中でございますし、それを受けて、県でも今持っている資源エネルギーの計画を必要に応じて見直すこととしておりますので、そういったところも見ながら検討していくべき課題なのかなと思っておりまして、現時点で、ちょっとそこまで踏み込んだ目標値を持てるような段階ではないというところだと思っております。

それから、消費者対策のところグリーンコンシューマーですか、というような視点もちょっと入れてみたらということでございますが、どういった形で盛り込めるかというのは、ちょっと担当のところとも相談しながら、できれば入れる方向で考えてみたいというふうに思います。

○会長　今の年間発電量のこれ、2,875万6,000キロワットと、これ有効数字ですかね、この5けたが。8,000戸分を何ぼか掛けるとこんな数字になるのはなるんでしょうけども、目標値としては、実績値の方はこれでいいと思うんだけど、目標値の方はもっと丸めた数字の方がいいんでしょうね、きっと。ほかにもあるかどうか、ちょっとわかりませんが。

何か。

○事務局　境港の件は、委員さんにも言っていましたけども、共同管理してござい

して、そういった文言をちょっと入れる方向で検討させていただきたいと思います。

それと、さっきの、一つパンフレットの分は、確かにわかりにくいですけど、パンフレットの関係は、一応後でいいですね。

○会長 ええ、そうですね。

○事務局 わからないのは、ちょっと申しわけないです。本当にわかりません。

○会長 いかがでしょうか、そのほかに。

大体この答申案については……。

それじゃあ、委員さん、どうぞ。

○委員 57ページなんですけれども、「多彩な県民活動の推進」ということで、県民いきいき活動のことが何回か出てきているんですが、「県民の皆さまへ」というところの下に、1つ目の丸で「自らの経験や知識を生かした、地域活動や社会活動である「県民いきいき活動」への積極的なご参加をお願いします。」というふうに書いてあるんですけれども、私、このいきいき活動促進の委員をしてるんですけれども、皆さん、どう思われるかちょっと伺いたいんですけど、この文章からは、退職した方に、それまでの経験や知識を生かして何か社会に還元してって言うような意味合いが強く私には感じられるんですけれども、県民いきいき活動というのは子供にも学生にも参加してほしい、特殊な経験や知識がなくても、いろいろな人がその人の興味によってまちづくり、市民活動に参加できるものを促進していきたいというものだったはずなので、ちょっと何かこうニュアンスが違っていると思うんです。なので、NPO活動推進室ともうちょっとここの文言をすり合わせていただくといいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。

みずからの経験や知識がないということでも、どんどん活動に参加していただきたいというのが御趣旨というか、この県民いきいき活動の趣旨ということでございますか。わかりました。おっしゃいますように、NPO活動推進室と話をしてみたいというふうに思います。

○会長 そうしますと、大体この答申案、今、随分いろいろと再度御意見をちょうだいしまして、それぞれ、これはこういう形で盛り込みましょうというものもございましたが、少し庁舎の方で担当のところと相談して書きぶりを工夫するというものもございましたが、そういった対応をさせていただいて、最終的には私と事務局の方に御一任いただくということでよろしいでしょうか、答申案につきましては。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

そうしますと、もう1件、広報といいますか、周知の方法ですね、このことで何かございましたら御意見をちょうだいしたいと思います。

先ほど少し出ておりました、後ほどというふうなことを申し上げたこともございましたが。

じゃあ、委員さん。

○委員 写真を使われて、このイメージを代表するというか、最大公約的に、安全対策なら、ああ、こういうことなのかなと写真を見てわかるようになってますよね。それで、どういう写真を使うかということは随分検討されたと思うんですけど、一番難しいのが、企業誘致の推進という項目はどういうイメージがよかろうかなと思うときに、私は江津の市長さんもよく知ってますから、よく新聞に出る、知事さんと、それからだれかと、松江なら市長さんとか、そういうふうな格好であると思うんですが、これ説明もないと、真ん中の人だれだろうかと。知事はよくわかってますけど、江津の市長さんもわからん人もおられるだろうし、そうすると、この写真というのは、私は別にけちをつけるわけじゃないですけど、これは島根県で一番うまくいった企業誘致のところの社長さんなのかなと思ったりするわけですね、うまく今ってる。そんな感じがするものですから、大体企業誘致のイメージ写真というのが非常に難しいと思うんですけども、なぜこの写真なのかというふうなのが、この面ではわからんと、ちょっと思うんですね。

ほかのところはそれぞれに、いろんな選択肢はあるでしょうけれども、農林水産業の担い手といったらお花畑で何かやってられると、はあ、まあ、これそうなのかなというふうに思うんですけど、ちょっとそこら辺、わからない人が多いんじゃないかと思うんですがね。

それで、写真に全部、全然説明は入れてないでしょう、これ。例えばこれ、江津市に何とか企業の誘致とかいうふうなことを入れるなら、それはまあ、はあはあ、そうなのかとわかるし、島根県、市町村たくさん各ある中でと思いますので、江津の市長さんには悪いけど、ちょっとそういうふうに思うんですがね。

○会長 なかなか写真はね、難しいですね、本当に。この表紙の写真からしてもそうですけども。

このダイジェスト版に限らず、冒頭御説明いただきました、この後どう周知していくかということで、資料3でございますが、特に周知の方法ですね、片括弧の。こういったよ

うなことでいいのか、あるいは対象をこういうところまで広げた方がいいのかとか、そういったことも含めて、もちろんダイジェスト版はこういう形でどうかというようなことで、今、御提案いただいとるところですけども、そういったこと全般について、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

なかなかダイジェストといっても難しいですね。

○委員 簡単にするほど難しいですね、見ていますと。

これはもともとつくることに決まっていたのですか、ダイジェスト版は。

○会長 いえいえ、特に決まっていらないんですが、周知をしたらいいじゃないかと、どういうふうに周知していくのかという議論があったときに、例えばこの分厚いものを市役所なり支所なりに置いてもなかなか見にくいと。そして、こういったものがあつたらいいんじゃないかという御意見もこの委員会で出て、いや、それは……。

○委員 これ両方あると思うんですよ。ダイジェスト版があると、これを見て、ああ、わかったわかったと、人間ね、物語でも、長い物語でもダイジェスト版を読んで全部読んだという気分になる場合もあるし、うまくいけばこれ、だれもが手にとって、こういうダイジェスト版を見たから本物をちょっとひもといてみようという人は少ないとは思いますが、まあ難しいところですね。でも、あることもいいことだと思うし。

○会長 委員さん、じゃあ、マイクをどうぞ。

○委員 中身については申しませんけれども、ダイジェスト版の表紙の最初の「イメージ」の下の「豊かな自然」というかたい文句ではなくて、ここへ、ここの表題を見たら中に入りやすいようなものがないんじゃないかと。島根県がどういう社会を目指していくのかというような形の方が、計画の構成の中にそれが入るとるんで、このパンフレットを最初に見たときに、この表題から入り込めていくようなものが、少しかたいイメージがあつて、これを見て、中を見てみたいというような、ちょっと今、アイデアが浮かびませんが、その方が入りやすいんじゃないか。パンフレット置き場におつた場合、何か活力の、かたいなというよりも、というのが少し感想です。

○会長 ごめんなさい、どうぞ。

○委員 計画の中で、「県民の皆さまへ」という項目を設けたのはとてもよかったかなというふうに思っているんですが、それに対してダイジェスト版では、「県民の皆さまへ」というタイトルはなく、大きな字で具体的な県民一人一人の行動変容を一つだけ書いてあります。しかしこの部分が、読んだ人たちのあすからの県民としての意識変革にかかわ

るところであると思います。この総合計画にうたわれた目標に向かって県民一人一人ができること、すなわち行動をイメージできるものがほしいと思います。

先日、御意見の中にも小学校の4年生でもできるというようなことがあったと思うんですね。観光とかいっても子供たちはなかなか難しいんですけども、でも、例えばことしの年賀状に島根のPRのシールをいっぱい貼った小学生がいました。あんなことも、実は県民の一人一人の参加意識の中に入ると思うんですね。参考としては、隠岐島の総合振興計画では、地域の方1人ができること、10人ができる、100人ができることという計画になっています。もう少し一人一人の目線に落とした見せ方というのを工夫していただければと思っています。最終的に県として、行政としてこういうことをやりますということが一つ柱ではありますが、もう一つ、県の強みや可能性を受けて、県民一人一人がこの市民社会の一員として、どうこれから5年間成長したり熟度を上げていくかという視点からいうと、少し見開きのところの右3枚が、県民の目線で書かれていただけるといいかなと思っています。

あと、小さなことですが、「子供」の「供」は、平仮名に全部統一された方がいいかなと思いました。1カ所漢字になっておりましたので。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○委員 済みません、これは私もお願いをした一人でありまして、こういうダイジェスト版というのは絶対必要だと思うんですね。こういうのがどっと各家庭に行くとは思えませんし、やっぱりちゃんとこういう形で表現するのが、やっぱり一つの方法だと思うんですね、周知するための。そういう意味で、基本的にはやっぱり、このぐらいなボリュームで僕はいいと思うんですね。このぐらいのボリュームじゃないと、これ以上ふえると、それからこれ以上字がちっちゃくなると、あんまりダイジェスト版の意味がないですね。実際個々には一つ一つ工夫することはもちろんあると思いますから、これから恐らく御検討なさるとは思いますね、いろんなことを。総合的には、僕はこれはよくできていると思いますよ。少なくとも、こういうことを県民は意識しなきゃいかんのだなということがわかるという意味ではいいと思うんです。

今、さっき委員さんがおっしゃったのは、僕、どっちかいうと同感でしてね、ここの一番の先の、このくくりが一番、実はこのダイジェスト版で最も大事なところでして、どんな島根なんだということを実はイメージさせてもらうと一番いいんだけど、具体的なプラ

ンがあると、また機会があったらあれしたいと思いますけど、そういう点から若い人たちがお考えになって、何か短いフレーズで、もっと訴えるものがあると随分違ってくのではないかと思うんですけどね。

○会長 どうもやはりこういう材料がありますと、ダイジェスト版ばかりに意見が集中してるようですが、周知の方法として資料3のところあたり、まあまあこういったところでもよろしいんでしょうかね。その一つとしてダイジェスト版というのが出てくると。大体普通に考えられるところは網羅されているんですけども、それ以外にこういうのはどうだというのを、もし御意見があればお伺いしておきたいということでございます。

どうぞ、委員さん。

○委員 ダイジェスト版のタイトルですけど、これは確かに、中にも書いてあるわけですから、ここまであえて書く必要はないということだと思ってるんですけど、それじゃあどういうタイトルにするのかということですけど、これの14ページに……。

○会長 本誌のですね。

○委員 本誌の方の、ここの2番に、「島根の将来像と基本目標」というところの一番上に導入部が書いてあるんですが、その2行目に、「これからの時代を切り拓いていくために」というね、そのためにこういうことをさまざまやるんだというようなことで、例えば「島根県」じゃなくて「島根」という言葉を使うということですので、「島根—これからの時代を切り拓いていくために—」というようなね、そういうようなキャッチフレーズなんか候補になるのかなと。参考までに申し上げたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

いろいろ御意見を出していただいて、また後、政策企画の方でいろいろ考えます。

○委員 私も、私見ですけどね、非常に難しいことですけど、最大に難しいことだと思うですよ。だから、この「豊かな自然」云々は、「自信を持てる、活力ある鳥取」でもいいんですよね、「活力ある広島」でもいいんですよ。どこの県も同じように考える、これがこういう計画の共通性でしょうけれども、じゃあ、それを超える島根だけのユニークな、特殊的な、インパクトのあるキャッチフレーズというか、イメージのあるようなものをどう書くのかというのは、これ最大の難しいところじゃないかなと思います。そういうことで、今御意見があったように、もうちょっとという考え方に私も賛同はしますが、難しいことですね。だから、何にも意見にもならないですけど、これ岡山だっていいですよ、「活力ある岡山」だって。どこの県もこういうことを目指しながら総合発展計画を

つくっているんですから。多少擁護といいますか、事務方の皆さんを援護するつもりで申し上げたんですがね。

○事務局 いろいろ御意見いただいております、もう今言われただけでも大分修正するところがありますけれども、200数ページのをこの8ページにまとめるということで、私どもの職員が一生懸命考えてここまで持ってきておりますけれども、当然印刷する段階ではプロの力もかりたいと思いますので、そのあたりで、特に導入のところは今言われておりますけれども、そういったところでは少し、そういうプロの人の力もかりたいと思いますし、委員の皆さんも、特にもっともっと言いたい方が大分おられるようですので、そういうのは、いっぱい言っていただいて、できるだけ取り入れていきたいと思っておりますので、ただ、全部が全部そのとおりにとはならないかもしれませんが、できるだけたくさん御意見を取り入れながら、とって、ずうっとこれをつくらずにおきますと、結局効果がないもんですから、一応年度内はずっと意見を受けていって、4月になったら、少しつくる方の作業にかかろうかなという気持ちでおりますので、できるだけいろいろ御意見をお寄せいただければと思っております。済みません、今はこういう段階でございます。

○会長 ということで。

ありましたか、委員さん、お願いします。

○委員 このイメージ図ですけれども、少し、島根県は自然が豊かなのもわかりますけれども、偏ってないかなという気がいたしますね。もうちょっと、何かちょっと暗い、偏り、もう少し海とか、もうちょっとほかの、何かぱっと、似たようなものがたくさん出ておりましたね、ちょっとそこらあたりが、やっぱり最初、このページの最初が大事なと思いますので、そこら辺の工夫がちょっと。

○事務局 1ページ目は、特に頑張ってやっております。

○会長 そうですね、ここで大体、まさに「イメージ」って書いてあるけど、イメージが決まってしまうから、全体の。かなり重要なページではあると思いますね。いろんな見方……。

どうぞ。

○委員 先ほど委員さんがおっしゃいましたように、私もこれ、別に島根でなくてもいいんじゃないと思いつつながら読ませていただきました。

これを島根特有のものにしていかなければならないわけですので、じゃあ、この豊かな自然、文化、歴史の中で、どれも大事なことなんだけど、島根として特にとらえていき

たいのは、多分文化、歴史、そして子供だと思っんですね。そういうふうなものをこのイメージで、田んぼやら何やら、段々畑だの棚田があるんですけども、それも大事なことですけれども、子供たちが明るく育っている、そしてその子供たちを囲む地域や家族がいるっていう、そういうふうなイメージをここでぽんと出していただくと、歴史もあっても構いませんけれども、いいんじゃないかなと思っながら、これを見せていただきました。

棚田に手で植えるというのは、これを経験した高齢の人たちにとってはかなり厳しい作業でございますので、そういうイメージではなくて、もっと子供たちを囲んで、お年寄りの人たちも、親もですね、親もお年寄りの人たちも歴史を大切にしながら島根で生き続けていけるようなイメージをここで出していただいたら。

私は、人が入るのが一番いいだろうと思っます。自然もいいですけども、人の生きようというか、人のありようというか、そんなふうなものが1枚はあってもいいんじゃないかなと思っながらを見せていただきました。以上です。

○会長 委員さん、どうぞ。

○委員 これを見てますと、何か県内の県民にだけ渡すような形になっておりますね。これを県外の人にどんどん渡していくという可能性が僕は出てくると思っんですよ。ですから、前の方に城とか隠岐とか石見銀山とか入れて、説明を書いといて、やっぱり来た産業人に渡していくということが可能ならば、説明がないと、これ県民はわかります、ああ、それどこどこだ。説明を書いておくという、この絵とか写真に書いて、やはり前の方に、やっぱりこういう島根ですよということを県外の人にどんどん渡していく体制をつくると、もっと生きてくると思っんですね、これやっぱり。全部県内じゃなしに、僕は県外に出すべきだという気持ちもあるんですけど、やっぱり両方にわっと見て、もう一遍その写真をですね、どうも何かわかりにくい写真が出とるんですが、やっぱりそういう意味ではちゃんとした写真とかえて、説明を書いて、こういうとこですよということが言えるようになれば、両方の面で使えますので、我々もまた、都会から来た人にこういうコンセプトでしとる、持って帰ってくださいというような、ありますと思っますけどね、ぜひそういうことをお願いします。

○会長 今のは、どこに周知するかという話だろうと思っますね。当然県民の皆さんには知っただく必要あるんですけども、島根県、こんなおもしろい施策もいっぱい打ってるよというようなことで、島根はいいとこだねというふうに、県外の、県民以外の方にも見っただくということも、あるいは重要かもしれませぬ、おっしゃるように。

どうぞ。

○委員　すごく無責任なことを言いますけども、やっぱりダイジェスト版が非常に大切なことで苦勞するんですけども、今、委員さんがおっしゃったが、人ということをおっしゃいましたけども、そうした中でも自然とか文化、歴史と。あれですか、これは何か、この200何ページを漫画にはできませんかね。あんまり島根県のこの地図の中へこれを落とすのは、また地域は出てくるんだけど、何かこのもののイメージというのを漫画とかいうようなことのイメージというのは余計難しいですか。無責任なあれですが。

○会長　委員さん。

○委員　済みません、時間がないのに。3月に入ってからだと思うんですけど、どこかの市か県で、この行動計画のダイジェスト版を車のメーカーのパンフレット風に出したところがあったというニュースを聞いた覚えがあるんですけど、それぐらい思い切った、漫画についていうのが出ましたけど、でもいいのかなと思いつつながら、それはもうデザインの力がすごく要るので、そのスケジュール、さっき伺ったのだとちょっと無理かなと思いつつながらいたんですけど、せめてということで、この開いたときの2、3、4の部分は「県民の皆さまへ」の部分ですよ。

○会長　そうですね。

○委員　それが書いていないので、県民にしてほしいこと、行政がすることというののくりがわからないので、それを何かで表現しなきゃいけないと思います。

それから、本体の方ではグラフをグラフと言った私ですが、ここにこのグラフがある必要を私は感じないです、指標についての。

あとイメージについては、子供の笑顔がぜひ入ってほしい。それから高齢者も。どの世代も生き生きとしているということ、何か自然に偏ってるというのを感じます。だから、そのページが何を伝えようとしているページなのかが、それぞれにわかるといいなということを感じます。以上です。

○会長　ありがとうございました。

○委員　却下されたけえ、あれですけども、僕が言うのは、もう一回言うと、デコさんですわ。何かここへ今の島根県の地図がありやあ、それはまたあれが出てくるんで、こうした一固まりの中へ、例えばさっき松江市長がおっしゃったあれなら、船が出るとか飛行機が飛んでるとか、そうしたきちっとした、そんな、歴史文化なら神楽の絵があるとか、その中で子供があれするとかいうようなイメージです。物語を漫画にするんじゃなくて、

このものをデコさんに落とすというようなイメージなんです。えらい済みません、難しいことを言って。

○会長 いろいろ御意見いただきました。

これは、実は周知広報をどうしていこうかという中で、こういうダイジェスト版のようなものがないとなかなかこの大部のものは見ていただけないじゃないかという御意見で、とりあえず急々につくっていただいたというような、まさにイメージでありまして、これから少し専門家も入れた中で詰めていただいて、今ちょうどいした意見は十分参考にさせていただくとして、できるだけいいものをつくっていただけるように、事務局の方をお願いをしておきたいと思います。

これについては、事務局の方に、それじゃあ、今のような意見を踏まえていろいろこれから、おお、いいのができたねと言っていただくようなものをつくっていただきたいということで、お任せするということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。それじゃあ、ぜひとも、どうぞよろしく願いいたします。

そういたしますと、予定しておりました審議事項は以上でございます。第2次の実施計画の策定に係る審議は、きょうがもうこれで最後になります。計4回、審議会をさせていただきました。それから広聴会等もございましたが、一言ずつ、せっかく、もう最後の機会でございますので、委員さんの方から一言ずつ感想のようなものがありましたら、一人で10分も20分もしゃべっていただくと、10数人おられますのでせいぜい1分程度で、1分でも十五、六分かかりますので、一言で結構でございます。もし何かございましたら、お願いします。

副会長さん、それじゃあ、こちらからこういうふうに。

○委員 済みません、私自身は看護職の方で出させていただいたんですが、必ずしも安全ということとか安心して暮らせる島根ということじゃなくて、看護師の確保についても、やっぱり地域がきちっとしてないと人は戻ってこないし、教育がきちっとしていない、そういうのが整っていないと人は居つかないというふうなところで、すべて3つの柱が連携して初めていい島根というのができるかなって、目的が達成できるかなっていうふうに思いました。今回の機会でも、また皆さんと顔見知りになれましたので、またいろいろと相談をさせていただいたりしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員 初めて審議会の委員として出させていただきました。非常にいいものができたというふうに思っております。したがって、これをどう展開をしていくか、それは各団体が

そのことをきちっとしていくことが、これから必要ではないかというふうに思いますし、やはり自立ということを私は非常に大切にしとるんですけども、みんなが自立をして助け合っていくということがこれから必要ではなかったかというふうに思います。非常に貴重な経験をさせていただきましてありがとうございます。

○委員 初めて参加させていただいて、私自身もこれからしっかり歩まないといけないなと思いました。一人一人がこの島根県をよくするためにということもありますが、もう一つ、専門職についていた人たちが引退後、評論家の立場でなくて、本当に実践家として、ボランティアでアクションを起こすようなネットワークをもうちょっと強化した方がいいかなという思いがありまして、この場を借りて言わせていただきました。

○委員 私も初めて参加させていただきまして、大変いろいろ勉強させていただきました。そして、きょうは自殺という、島根県は大変自殺者が多いというのは、全国的にも上位の方だということは認識しております。そして、それについて、命の電話とかいうのも人権の方であるわけですが、やはりこれはそうした方を、どうして情報をつかむかというようなことも考えてみますと、やはり地域の、最近きずなというのがたくさん出てきますけども、やっぱり地域コミュニティーのそうしたことが大事ではないかなというふうに思います。そういうことを思いますと、私たちもこれから地域コミュニティーの中心として活動していきたいなというふうに思うところでございます。

○委員 私も初めて参加させていただきました。このボリュームを見て、大変な事業が行われているということで大変感心いたしましたし、また、私は産業界から出ましたけれども、島根県の大変厳しい経済情勢ですが、少しずつ変わっていきつつあるなということをも身をもって感じましたので、心から敬意を表したいと思います。我々も側面におりまして、また必要なことは頑張っていきたいと思いますので、努力をしたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員 たくさん勉強をさせていただきまして、知らない分野のことなんかも本当にいろいろ知れたなと感謝しております。県内に、多分どのエリアにも同じぐらい20代、30代で思いを持ってるけど行動できない人がいると思うんですが、どうか皆さん、そういう人を温かく応援していただければなと思っております。一応今回で4回目ですかね、すべて参加できてよかったなと思っております。

これから隠岐島は観光シーズンに入りますので、ぜひ皆さん、隠岐島にも遊びに来てください。ありがとうございました。

○委員 子ども・子育て支援の分野から出させていただきました。この3年ほど、いろいろな審議会に重なって出させてもらってるんですけども、これほど各委員が十分に発言をされて、そして事務局が誠実に対応される審議会はなかったのではないかと思うぐらい活発な審議会だったと感じています。私のような小さな小さな団体の生意気な代表が言うことにまで本当に丁寧に対応していただきまして感謝しています。それから、こんなにNPOという言葉が審議会の中で飛び交うようになった時代になったということも改めて感じ、責任も感じています。現場も頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員 最後に、先ほどのこのダイジェスト版で言い忘れたことを伝えたいと思います。済みません。

私は、やっぱり森林面積が全国第3位の島根の売りは、やっぱり森というか、森林じゃないかと最近特に思っております。再生可能エネルギーもそうですし、教育もやはり森林というか、森とかかわってと思っておりますし、産業もそこからじゃないかなと思っております。そこが究極的には子供を産み育てたい島根になればいいなと常々思っております。

それと最後に、この前もちらっとお伝えしたんですが、やはり子供から大人まで、自分たちも県をつくっていく一員であるというふうに感じられる、何かダイジェスト版、自分たちも一緒にと思えるものをぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員 私、前回に引き続いて委員に出させていただきましたけど、皆さん、大変活発な御発言があって、もう本当に敬服をしております。人選がいいということになるかもわかりませんが。

それから、これだけの立派な案ができたわけでございまして、政策企画局並びに島根県のいわゆる能吏といいますかね、大変、適切かどうかわかりませんが、すばらしい方々ですが、ができたんですけども、最後、これ軽くよろしく願いしますと申しましたけれども、今回初めてダイジェスト版をつくるんですが、これが成否を決めるぐらいなことでございまして、大変な難しいことを会長さん、まあってなことをおっしゃってたんですけど、先ほど御発言がありました、この委員の中のいい発言は取り寄せて、これを参考にされたらどうでしょうか。これで終わることなくというふうな思いがしております。よろしくどうぞ。私は結構でございますので。

○委員 大変お世話になりました、ありがとうございました。

さまざまな、多様な意見がある中で、そのようなものをきちんと取り込んでいただいて、膨大な資料をつくっていただきました事務局に心から敬意を表したいと思います。

ただ一つだけ、私がううんと思ったことがあります。これは、いつかの、この前の委員会だったかな、意見が出ておりましたけれども、県民が共有できるようなキャッチフレーズ、簡単などと言うと語弊がありますがけれども、一発でぴんとくるような島根のイメージを何かつくるべきではなかったかなという思いがしております。

私たちのまちは、子育て日本一の村づくりという運動をやっております。さまざまな教育行政、それから産業振興、それから自然環境、そういうふうなものが全部子育てに向かっているわけですね。それはそれでいいんですけども、この前、いこいの村しまねに老人クラブの人が役場のバスに乗って行きました。そのバスには子育て日本一の村づくりというラベルが張ってあったんだそうです。そしたら観光客の人が、おじいさん、これは何かねと聞かれたんだそうです。私らも、うかうかしちゃおられんよって、しっかり勉強して、自分たちにできることは手伝わしてもらわにゃいけないと思うてつくづく思ったよ。これがやっぱり住民が共有するということだと思っんですね。

ダイジェスト版をつくっていただいて、これからいろんな情報を発信をしていくんですけども、ぜひ県民が、すべての県民の方たちが共有できるような、そういうふうなものにしていかなくてはいけないなとつくづく思いました。よろしくをお願いします。

○委員 どうもお世話になりました。終始一貫してダイジェスト版をつくってくださいと言ったような気がしますけども、本当につくっていただいてありがとうございました。

最初の表題のところが、本当に皆さんおっしゃるように物すごく大事でして、なぜこういうことを言い続けたかという、やっぱり県民が本当に誇らしく、このすばらしい島根に住んでね、本当に自分たちはよかったなと思ながらそれぞれ生活することが一番大切なことなんですね。恐らく行政の方は知恵を絞って、どうしたら、そうしたらいいかということはお考えになっているでしょうから、あとは住んでる人たちが本当にそういうふうに思ってくれることが必要です。そのためには、住んでる人が本当にこの土地を愛してくれなきゃいけませんし、情熱を持ってくれなきゃ困りますし、創意工夫でよりよくするために考えてくれなきゃ困るわけですね。そういうことをそれぞれの立場の人ができるようになるために、一つのアプローチとしてこういう対話の接点があっればいいんじゃないかと思っんですね。

だから、最も島根がすばらしいということを表現する言葉ですよ。僕らの頭の中で、

例えば日本のふるさとだと、例えばですよ、景観も日本一なら住んでる人たちの気持ちも日本一だというようなことを、少なくともわかりやすい言葉でささっと出てくるようなことを考えていただくと、みんながそれを共有しながらそれぞれの立場で、いや、この土地に住んでよかったと、もっと愛していこうということになるんじゃないかと思うんですね。入り口みたいなところでありまして、細かな議論についてはそれぞれいろんな意見があると思いますけど、そういうふうにしたもんですから、終始一貫してそういうことをお願いしてきたということでございますので、どうも失礼いたしました。ありがとうございました。

○委員 第1次の実施案を計画といいますか、検討させていただくメンバーの一人だったわけです、私自身はですね。今回、第2次の実施計画案をつくるということで、何がそれじゃあ第1次のときから現在の時点で変わったかということの議論が最初にもあったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、大きく言いますと急激な円高による産業の空洞化だとか、それから直近の問題としてはやはり東日本大震災ですね、それに伴う原子力発電所の事故があったという、これは当然エネルギー問題というものが出てくると。こういう日本にとっては、何というんですか、枠組み自体、経済も、それから社会制度も、それくらい大きな状況の変化もあった。それを踏まえて、それじゃあ島根県の政策としてどういう枠組みをつくるのかということが基本にあったんだろうと思うんですね。

ところが、いずれの問題にしても、例えばエネルギー政策にしても、国が一体それではどういうふうな方向を設定してるのかということがまだ決まっていない。原子力政策にしてもそうですね。それから、それと関係をして、安全対策にしたって二転三転、なかなか国の方向、政策の方向が決まっていないというようなことがある中で、地方自治体たる島根県の政策をどういう方向で設定するのかということの難しさがあるんじゃないかと。ある意味で先送りせざるを得ないというような状況もあるんだろうと思いますけれども、終始そういう、個別政策は別にしまして、大きな枠組みにかかわることでは非常に難しい判断を求められる状況になってるんだなということを強く感じながら、皆さんの御意見を聞かせていただきました。ありがとうございました。

○委員 本当にありがとうございました。

この間、県の、本当に入って1年くらいの職員とちょっと話をする機会があつて話をしましたら、どうして県と市では同じようなことをやってるんですかって、こう聞かれて、ああ、そうかと。やっぱりそういうふうにみんな見てるんだなというふうに思ったんです

けれども、この間、会長さんに松江市の後期のやはり同じような計画をつくっていただいたわけですが、やっぱりこれからは、実際サービスを受けるのは県民であり同じ市民ということですので、そこらあたりの調整というか、やり方というのを、これは本当に考えていったら効果が抜群になってくるだろうというふうに思いますので、そのやり方というのをこれから一緒に考えさせていただきたいというふうに思います。

○委員 前回も委員にさせていただいて、委員さんとも一緒だった。あのときと今回との違いは、やはり委員の皆さんが危機感を感じてしっかりと発言をしていらっしゃるんですよね。我々もあのときよりか、今、中山間地域は、特に石見は限界集落13%なんて、こう新聞にどんと出されると、もう危機感を感じて、安心・安全いったら何なんだろうと、一人でもやはり大切に子供さんたちを育てたり、お年寄りも元気で余生を楽しんでもらいたいという、そういう気持ちが全員に出てきたという感じがするんです。そういう意味で、さっき言われたんで、私もちょっと言おうかな思ったんですが、さっきちょこちょこ話したんですが、これに実は「吉田くん」というのが、知事さんが握手して、何かやっつけられるんですよね。それで今、この下に、「吉田くん」ですか、これがね。

○委員 そしたら島根の「吉田くん」というんでね、何かこのキャラクターをがっとう出して、そして島根のというんで何かやられるといいねって、今そう言ったら、市長さんも、いやいや、いいよねっておっしゃっていましたが、まあ難しいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 何かあんなことを言いながらあれですが、やはりこれが回覧板で来たりあれしたときに、子供も家族もみんながこれを、おおうてのぞけるようなね、そしてそれで、ああ、一人一人、あなたが主役よっていうね、そのイメージを持つのがいいんじゃないか。あれは行政がしてくれるんだ、だれかがするんじゃないかと、あなたが主役よ、この島根を担うのはあなたよっていうね、こう感じられるようになるというふうなあというふうに思います。

それから、ちょっと私は島根県の、何か以前のときに、すごく、これでは変えられませんって委員長さんに時間外のときに、ごおんと手挙げて言ったことがあるんですが、石見は本当にもう、一言言わせてもらわんと、石見は私、汽車に乗れませんって言った記憶があるんです。そうなってくると、我々のところを見渡すと、山と海しかないんですよ、売りが。ということになると、やはり山は今、循環、還元のいろんな、ペレットとかいろんなことを言われて、私も使おうと思ってるんですが、山には、山はあるんだけど道がつい

てないんですね。そうなってくると、森林をどんどん出してやってくださいよ、いや、手銭さん言ってよって言いたいぐらいに、一山はぐっと、物すごい山があるんですが、それを出して資源にするとか何かにするということがないんで、今は都市計画で道をつけたりするんです。山も一回そういうようなことをして、皆さんの山もみんな財産だから、出し合って道つけて、みんなの、松枯れをさせないで、これを資源にしようよというね、何かおもしろい発想があればいいなというふうに思っております。そういう意味でも、こういうのにちょっと山と海をこうやって、次のというふうになると楽しいかなと。

○委員 ちょっと不規則発言ですけど、ことしお礼に行ったぐらい、知事さん、非常に山に手厚くやっていただきました。ちょっと……。

○委員 石見で公開いうか、あったときに、何か7人ぐらいの若い方が、県の職員がチームをつくって、そういう循環型のいうか、この資源をいうのは考えておられるとお聞きして、益田の方とも一緒に、いや、いいことだねって、あのときに参加した人と喜びました。ひとつ、買う方の立場です、頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員 私は、町村という立場でこうした委員につかせていただいたわけですけども、本当に先ほど来ありますように、委員の皆さん方の御意見というのは町村の立場でもしっかりと受けとめさせていただいたというか、改めて勉強させていただいたなという気がしております。本当にいろんな分野での皆さん方の今の状況での御意見、勉強になりました。

これまでも申し上げましたように、やっぱりこうした立派なものことができました。ただ、ここの単語とか、あるいは行間にかけている思いというのが、やっぱりそこが島根ということだと思っておりますので、町村といたしましても、こうした思いというのを大切にしながら、県の皆様とともども、あるいはこれの周知に努め、そして実践、実行に頑張ってもらいたいと思っております。ありがとうございました。その意味でも、ぜひいいダイジェスト版ができますように、最後の締めとして申し上げさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それじゃあ、最後に知事さん、一言、もし何かございましたらお願いします。

○知事 本当に、10月に第1回会合を開きまして、半年たたないうちに皆さんの御熱心な御議論を経て、大体の答申の案がおまとめになられる状況になりまして、本当にありがとうございます。

私もこの答申を受ける立場であります。毎回出させていただきます。時々意見のようなことも申し上げたりしましたけれども、明日でございますか、答申を受けるというこ

とで……。

○会長 まだはっきりと、確定しておりません。できるだけ早い機会にと思っております。

○知事 そうですか。いずれにしましても、県内の状況をよく踏まえまして、何が必要となっているのか、大きな方向と同時に、個々の施策の内容まで踏み込まれて計画ができてきておるように感じております。

私も計画と実行ということは、長年、行政官の立場にもおりましたのでやってきておりますけれども、計画は大きな方向でございますし、これから一步も変わらないということはないわけでありまして、計画自身は、やはり状況に応じてウエートを置く分野も、あるいは内容も変わってまいりますし、それから前提となる条件もいろいろ変わっておりますから、やはり実行しながら、また見直していくという作業が少なくとも毎年必要でございます。そういうことをしながら状況に合ったものを実行していくということでございますが、もっと大事なのは、やっぱり大きな方向を見失わないということでございます。その点につきましては、きょうの最後の御議論の中でそういうものが集約されているように感じたわけでございますけれども、それを一言であらわすとなかなか難しいことでございますが、また、きょうの御意見などもよく、きっと踏まえまして、事務局の方でもいろんな案を考えるとと思います。また多分それは皆さん方にも一度御意見をお聞きして、一致はしないかもしれませんが、そういうことをやって最終的に決めた方がいいのかなというふうに思っている次第でございます。

そういう面で、大きな方向と個々の施策の展開、あるいはその仕方、それは状況を見ながら柔軟に変える必要もありますが、大きな方向を守りながらやっていきたいということでございます。大事なことは、やはり県民の皆さんが豊かに生活ができる、暮らせる、そういう世界を築いていくということではないかと思っておりますので、これからも、また皆様方の御意見なども、こういう場に限らずいろんな場でお伝えをいただければ大変ありがたく思う次第でございます。

本当に短期間、精力的な御審議ありがとうございます。感謝申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

そういたしますと、最後に私の方から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま皆さん方、御発言を、感想を言っていただきましたが、本当にありがとうございました。10月28日に第1回が開かれてから、本審議会が4回、それからその間、パブリックコメントと松江、浜田、隠岐での地域広聴会ということで、これにも委員さん方、

出ていただいて、私も2回ほど出させていただきましたが、とにかくたくさん意見をちょうだいするんですね。先ほど委員さんでしたですかね、審議会でこんなにたくさん意見が出るのは珍しいねというほどに、皆さん本当に御熱心に御討論いただきまして、また、そういう御意見を事務局の方では非常に真摯に受けとめていただいて、できる限り盛り込んでいただいたということで、本当に立派な計画ができたということで、先ほど少し知事さんの方からもしやりましたように、できるだけ早い機会に知事さんの方に、副会長さんと2人で答申に伺いたいというふうに考えてございます。

本当にありがとうございました。立派なものことができましたので、これを先ほど来皆さんおっしゃっていただきますように、どういうふうに県民の方々と一緒になってやっていけるように周知、それから県外にも宣伝効果があれば、そういったようなことで県外にもこういったことを島根はやってるよということもアピールしていくということも大事なかなと思います。本当に大変お忙しい中、こうしてきちんと議論をしていただきましてありがとうございました。それぞれ十分に御慰労いただきますように、体を壊されませんように。ありがとうございました。